

各養護老人ホーム施設長
各特別養護老人ホーム施設長
各軽費老人ホーム施設長
各介護老人保健施設管理者
各介護療養型医療施設管理者
各介護医療院管理者
各有料老人ホーム設置者
各サービス付き高齢者向け住宅登録事業者
各居宅サービス事業所管理者

} 様

群馬県健康福祉部介護高齢課長 遠藤 英夫

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について（依頼）

このことについて、1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染が全国的に急拡大しており、本県の高齢者施設でもクラスターが相次いで発生している状況にあります。

高齢者施設でクラスターが発生した場合、多くの利用者が入院せざるをえなかったり、職員が不足して施設の運営自体ができなくなったりするリスクが高く、特にオミクロン株については感染力が強い分、これまで以上にこのリスクが高まることも予想されるので、高齢者施設等においては、最大限の注意力・緊張感を持って、感染拡大防止等に努めるようお願いします。

記

1 感染拡大防止対策について

- (1) 新型コロナウイルスに感染しても軽症や無症状の場合があるため、職員や利用者の誰もが感染している可能性があることを念頭に慎重を期した対応をお願いします。
- (2) 職員に対して、引き続き徹底した感染防止の取組を指導いただき、職員に症状がある場合は、出勤を控えさせるとともに、PCR・抗原検査等を受けるよう勧奨願います。
- (3) 職員の同居家族等に体調不良者がいる場合は、より一層の感染防止対策を行うなど、慎重な対応を心がけるよう職員に周知願います。
- (4) 新型コロナワクチン未接種の職員等にワクチン接種を勧奨するとともに、接種しやすい労働環境等の整備をお願いします。
- (5) 所在地市町村、嘱託医等と十分連携し、新型コロナワクチン3回目も早期に接種できるよう調整をお願いします。

2 業務の継続について

万一、施設内で感染が発生したとしても、影響を最小限にとどめ、介護サービスの提供に支障を来さないよう、日常の感染防止対策の徹底だけでなく、ゾーニングやフロア管理の工夫、BCP（業務継続計画）の確認などに努めてください。

事務担当

福祉施設係（電話：027-226-2569）
保健・居住施設係（電話：027-226-2566）
居宅サービス係（電話：027-226-2575）